

令和5年度一般会計決算 引上げ分地方消費税収の使途の公表

平成26年4月及び令和元年10月に消費税率が引上げられ、消費税率引き上げ分の増加した税収の全ては、社会保障施策に要する経費に充て、その使途については広く住民に公表することとされております。

令和5年度大玉村一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当状況については、以下のとおりです。

地方消費税交付金 214,378千円 （うち社会保障財源分 127,732千円）

社会保障施策に要する経費内訳

（単位：千円）

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				一 般 財 源	
		国	県	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源分）	その他
社会福祉 障がい者福祉費 （障害者総合支援法事務事業）	214,256	102,918	51,752	0	568	30,000	29,018
社会福祉 老人福祉費 （介護保険法事務事業）	144,365	3,400	1,700	0	392	87,732	51,141
児童福祉 児童措置費 （児童手当支給付事務事業）	162,001	112,075	24,164	0	0	10,000	15,762
合計	520,622	218,393	77,616	0	960	127,732	95,921